

教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書
(令和5年度対象)

遠別町教育委員会

目 次

1	趣 旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検評価の方法	1
4	点検・評価の公表	1
5	教育委員会の活動状況	1～3
6	教育委員会教育委員の主な活動状況	4
7	教育委員会関連委員会の活動状況	4～5
8	主要施策にかかる事務事業の実施状況	5～6
	点検・評価施策シート	7～12
9	外部評価	13～14

令和5年度 教育委員会の活動状況に関する点検・評価について

はじめに

1 趣旨

本報告書は、効果的な教育行政に資するため、令和5年度における教育委員会の主な活動状況や実施状況についてまとめ、その結果を作成して議会に提出し、住民に公表する。

* 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む)を含む。)の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、遠別町総合計画並びに令和5年度教育行政執行方針に基づく事務事業を基本に、教育委員会の主要な施策・事業を対象とする。

3 点検評価の方法

点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を明らかにするとともに、令和5年度に実施した主要施策の実施状況について自己評価(内部評価)を行い、その結果の課題等を分析し、今後の方向性を示すこととする。

4 点検・評価の公表

教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書は、議会に提出するとともに町民に公表する。

5 教育委員会の活動状況

令和5年度教育委員会の会議は、教育に関する行政課題に対応するため、原則公開により、毎月1回開催を基本とし、規則の制定、学校をはじめとした教育機関の運営、各種委員の委嘱など審議を重ねて方針を決定している。

また、教育委員の研修を図り教育行政の理解を深めるとともに、小・中学校への学校訪問などによる学校教育活動及び各種社会教育事業の推進を図っている。

(1) 教育委員構成

職名	氏名	任期
教育長	佐藤 裕昭	平成30年 3月14日～令和 9年 3月13日
教育長職務代理	小田中 紀仁	平成30年 3月14日～令和 6年11月19日
委員		平成24年11月20日～平成30年 3月13日
委員	山本 大樹	平成28年11月 7日～令和 9年11月 6日
委員	南山 君子	平成30年 9月10日～令和 7年 3月11日

(2) 教育委員会会議開催

① 審議案件の処理状況

議案 33件、報告 23件、協議 2件

② 会議開催状況 (定例会: 12回、臨時会: 1回)

日程	区分	付議案件等
第4回 4月26日	定	報告 ・令和5年度遠別町立小・中学校の主任命課状況について ・令和5年度遠別町立小・中学校の学級編成について ・社会教育委員の委嘱について ・スポーツ推進委員の委嘱について
		議案 ・遠別町学校管理規則の一部を改正する規則について ・令和5年度遠別町社会教育推進計画について
第5回 5月26日	定	報告 ・第43回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会結果について ・バレーボール少年団遠別イーグルスの全道大会出場について
		議案 ・令和5年度教育費等予算の補正について ・学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
第6回 6月29日	定	報告 ・公務中における交通事故について ・令和5年度中学校体育大会の出場結果について ・バレーボール少年団遠別イーグルスの全道大会出場結果について ・社会教育施設の一部使用及び閉館について
第7回 7月28日	定	報告 ・夏季休業中の「学校閉庁日」の設定について ・令和5年度教育費等予算の補正について ・第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の採択結果について
第8回 8月21日	定	報告 ・令和5年度 全国学力・学習状況調査結果について ・遠別中学校中体連全道大会結果について ・第43回全日本バレーボール小学生大会結果について
		議案 ・令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ・教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(令和4年度対象)について

第9回 9月27日	定	報告	・令和5年度教育費等予算の補正について
		議案	・遠別町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務取扱要綱の制定について ・遠別町特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の制定について
		協議	・学校訪問の日程について
第10回 10月24日	定	報告	・第21回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会の出場について
		議案	・令和5年度教育費等予算の補正について
第11回 11月21日	定	報告	・第21回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会の出場結果について
		議案	・令和5年度教育費等予算の補正について
第12回 12月20日	定	報告	・令和6年遠別町20歳を祝う会の開催について
		議案	・遠別町学校管理規則の一部を改正する規則について ・遠別町学校管理規則の事務及び様式に関する規程の一部改正について ・遠別町部活動地域移行検討協議会設置要綱の制定について ・遠別町立学校職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部改正について ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ・令和5年度遠別町優良青少年顕彰の被表彰者の決定について
第1回 1月10日	臨	議案	・遠別町物価高騰に伴う学校給食費の減免実施要綱の制定について
第2回 1月26日	定	報告	・遠別町立遠別中学校建設について
第3回 2月22日	定	議案	・令和6年3月議会定例会の行政報告「令和6年度北海道遠別農業高等学校入学者の出願状況」について ・令和5年度教育費等予算の補正について ・令和6年度教育行政執行方針について ・令和6年度教育費等予算について
		協議	・各学校卒業式の日程について
第4回 3月25日	定	報告	・第44回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会出場について ・令和6年度教育費等予算の補正について
		議案	・遠別町教育委員会会計年度任用教育職員等取扱要綱の一部改正について ・遠別町立学校スクールソーシャルワーカー取扱要綱の制定について ・教職員人事内申について ・教育委員会事務局人事について

6 教育委員会教育委員の主な活動状況

- (1) 遠別町立学校職員辞令交付式 R5. 4. 6
- (2) 管内市町村教育委員会、総会、研修会（留萌市） R5. 4. 19
- (3) 遠別農業高等学校生徒募集（増毛町～天塩町） R5. 6. 20
 （音威子府村～猿払村） R5. 6. 21
 （中川町～稚内市） R5. 6. 22
- (4) 北海道市町村教育委員研修会（札幌市） R5. 7. 20～21
- (5) 遠別農業高等学校生徒募集（中川町～稚内市） R5. 10. 10
 （増毛町～幌延町） R5. 10. 11
- (6) 留萌管内市町村教育委員会委員研修会（留萌市） R5. 10. 23
- (7) 教育委員学校訪問（遠別小学校、遠別中学校） R5. 10. 24
- (8) 遠別町総合教育会議 R5. 11. 27
- (9) 令和6年新年交礼会 R6. 1. 6
- (10) 令和6年遠別町20歳を祝う会 R6. 1. 7
- (11) 留萌管内校長退職者激励会（該当者辞退のため中止）
- (12) 議会関係 定例議会への出席 6月・9月・12月・3月
 臨時議会への出席 5月・7月・10月
- (13) その他関連事業

	入学式	運動会等	学校祭等	卒業式
遠別小学校	4月 7日	6月10日	10月14日	3月20日
遠別中学校	4月 7日	6月 3日	10月 7日	3月12日
遠別農業高校	4月10日	9月22日・12月21日	7月14・15日	3月 1日

7 教育委員会関連委員会の活動状況

- (1) 社会教育委員会議・研修会
- ① 第1回社会教育委員会議
 期 日 令和 5年 4月21日
 内 容 令和5年度社会教育推進計画について 外
- ② 第2回社会教育委員会議
 期 日 令和 5年11月14日
 内 容 令和5年度9月までの社会教育事業の反省評価について
 次年度に向けた事業の企画・立案について 外
- ③ 第3回社会教育委員会議
 期 日 令和 6年 3月27日
 内 容 令和5年度社会教育事業反省評価について

令和6年度遠別町教育行政執行方針について
社会教育事業の企画・立案について（グループワーク） 外

(2) スポーツ推進委員会議

① 第1回スポーツ推進委員会議

期 日 令和 5年 4月20日
内 容 令和5年度スポーツ事業について
各種研修会等について 外

② 第2回スポーツ推進委員会議

期 日 令和 5年10月13日
内 容 令和5年度スポーツ事業の反省評価について
令和5年度今後の事業等について 外

③ 第3回スポーツ推進委員会議

期 日 令和 6年 3月19日
内 容 令和5年度スポーツ事業の反省評価について
令和6年度社会教育推進計画（案）について 外

(3) 学校給食センター運営委員会議

① 第1回学校給食センター運営委員会議

期 日 令和 5年 6月29日
内 容 令和5年度学校給食実施計画について 外

② 第2回学校給食センター運営委員会議

期 日 令和 6年 3月 7日
内 容 令和5年度学校給食費無償化について 外

(4) 学校運営協議会

① 第1回学校運営協議会

期 日 令和 5年 5月25日
内 容 学校運営基本方針について 外

② 第2回学校運営協議会

期 日 令和 6年 3月25日
内 容 学校運営基本方針について 外

8 主要施策に係る事務事業の実施状況

第6期遠別町総合計画の基本目標である【第4節 人を育てる、えんべつの学び】の施策体系に基づき、令和5年度教育行政執行方針に示された主要施策に係る事務事業の実施状況について自己評価（内部評価）を行った。

(1) 点検・評価施策シートについて

各点検・評価施策シートを、①執行方針・目的 ②推進項目 ③事務・事業 ④

改善点 ⑤自己評価（現状の課題・問題点、今後の方向性）の5項目とする。

(2) 主要施策の構成

- 1 確かな学力の定着
- 2 安心・安全な学校施設の整備
- 3 遠別農業高等学校への支援
- 4 生涯学習の推進
- 5 芸術文化の振興
- 6 スポーツの振興

(3) 点検・評価について

教育委員会による自己評価については、改善、見直しにつながる事が重要である。教育委員会による行政主体事業と各協会等の町民主体による自主事業など、町民と行政による役割分担を明確にし、町民の主体性を育てていかななくてはならない。事務事業の費用対効果の判断は行政評価をするうえで重要であるが、教育は人づくりにあるという基本理念に基づき、早急な成果を求められるものではない。事務事業の評価にあたっては、短期的、中期的、長期的とそれぞれの見地に立って評価し、将来像を見据えた具体的な展望を示していかなければならない。

(4) 他者評価（外部評価）について

教育委員会事務局による1次的な自己評価（内部評価）と、教育に関する評価の客観性を確保するため学識経験者から意見を聴取して、2次的な他者評価（外部評価）を行った。

外部評価者

氏 名	役 職 等
草 刈 忠 和	元遠別町教育委員、元遠別町青少年育成委員連絡協議会会長
磯 部 いづみ	元遠別農業高等学校PTA会長

施策分類名		1 確かな学力の定着
執行方針・目的		<p>確かな学力の定着と健全な心身の育成を図るため、T T、習熟度別授業、放課後及び長期休業中における学習会の実施により、知識だけでなく、人間関係を含めた、きめ細やかな指導に努め、基礎学力の定着を図る。</p> <p>外国語教育やI C T教育、学力支援向上業務（学習塾）など、よりよい社会の構築に繋がる取り組みを行う。</p> <p>特別支援教育は、学習支援員を継続配置し、保護者、地域、関係部署と連携し、個々の状況にあった児童生徒の教育支援に努める。</p>
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果の分析と積極的な活用 ・I C T機器等の有効活用 ・デジタルリテラシー（活用されているデジタル技術に関する知識）の正しい理解 ・特別支援教育支援員及び英語指導助手の継続配置
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教育振興事業 ・各種補助金交付事業（児童生徒健全育成連絡協議会、教育振興会、クラブ活動事業等） ・遠距離通学費補助金及び補助教材購入補助金の交付 ・特別支援教育支援員及び英語指導助手による教育支援
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・I C T教育が定着しているが、さらなる指導者の能力向上
自己評価	現状課題 問題点	<p>I C T教育は次の時代へと変化していくことが予想され、さらなる機器の有効活用、デジタル詐欺などから子どもたちを守るため、正しい知識学習した上で、利用者のモラルの定着を図る必要がある。オンライン学習をはじめとする遠隔教育実施に向けた環境整備及び参観日などを利用し、Z O O Mなどの実施練習を行う必要がある。また、保護者との連携や情報共有により、家庭教育の充実を図り、学力向上に向け、学力調査等、さまざまな角度から分析を進め、児童生徒個々に適切な学習環境の整備が必要である。</p>
	今後の方向性	<p>I C T機器を使った教科指導がある程度進んでおり、教育課程の中で、天災等から、オンライン学習が必要になることを考慮しておかなければならない。そのためデジタル技術を活用して、子どもたちの資質向上を図るとともに、インターネット等におけるモラル教育が必要である。</p> <p>また、児童生徒に基礎・基本の定着を図るため、T Tや習熟度別指導など児童生徒個々の学習状況に対応した指導の継続を図るとともに学校と家庭の連携を深め、児童生徒に規則正しい生活習慣と家庭学習習慣の定着を図ることが必要である。</p>

令和5年度 遠別町教育委員会点検・評価施策シート

施策分類名		2 安心・安全な学校施設の整備
執行方針・目的		経年劣化の見られる小学校施設の改修及び中学校校舎改築に向けた検討を行う。
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が安心・安全に学校生活を送れる施設の整備 ・学校給食センターの施設及び調理機器等の管理
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各学校施設、機器等の維持管理 ・学校給食センターの施設及び調理機器等の維持管理
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・遠別中学校実施設計の検討
自己評価	現状課題問題点	<p>中学校校舎改築に向け打合せ等を行い事業の着実な進展に努めるとともに、小学校施設、教職員住宅の適正な管理に努める必要がある。また、給食センターの施設及び調理機器等の計画的な維持管理が必要であり、安心安全な給食の提供に徹する必要がある。</p>
	今後の方向性	<p>小・中学校ともに災害発生時における近隣地域住民の避難場所となっているため、防災機能を高める必要がある。そのため、中学校改築に向けその点も考慮し進める必要がある。小学校については、老朽化に対応した計画的な整備に努める。</p> <p>教職員住宅について、適切な管理により生活しやすい環境整備に努める。</p> <p>学校給食センターの施設及び調理機器等の計画的な更新を図り、安定した給食の提供をしていくことが必要である。</p>

令和5年度 遠別町教育委員会点検・評価施策シート

施策分類名		3 遠別農業高等学校への支援
執行方針・目的		遠別農業高等学校の入学者確保のため、農業高校、教育振興会、地域、行政との連携を密にし、高校の魅力を積極的に情報発信し、支援していく。
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・入学生確保への積極的な取り組み ・遠別農業高等学校の魅力発信
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・遠別農業高等学校活性化プロジェクト事業 ・生徒募集事業（遠別農業高等学校教育振興会） ・農業高校学校運営協議会への協力
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した教育活動の充実 ・小学校、中学校との連携授業の充実 ・行政と連携し、各マスメディアやインターネットを通じた情報発信の充実
自己評価	現状課題 問題点	<p>本町及び通学可能圏内からの入学生が少なく、地元入学生の確保が課題である。また、ふるさと納税返礼品等活動やメディアを活用した取り組みにより、遠別農業高等学校の教育活動を紹介、PRを継続的に行うことにより、生徒確保へ繋げることが必要である。</p> <p>日本最北の農業高等学校、大学への推薦等、PR強化が必要である。</p>
	今後の方向性	<p>遠別農業高等学校教育振興会、遠別農業高等学校、教育委員会、町が一丸となって6月頃の早い段階で中学校訪問等を行い、就学援助内容のPR及び入学生徒の確保に努める。</p> <p>遠別農業高等学校の魅力及び情報の発信に向け、地域や関係機関と連携し、遠別農業高等学校活性化プロジェクト事業の充実に努めることや町内各イベントへの参加促進や遠農高マルシェを継続し、地域の意見を聞きながら、新たな商品開発等に努める。</p> <p>地域と学校の架け橋となる、遠別農業高校学校運営協議会へ協力し、地域の魅力を学校内に取り入れ融合していただくための協力を十分に行うことが必要である。</p>

施策分類名		4 生涯学習の推進
執行方針・目的		<p>生涯にわたって学び続けることは、豊かで充実した生活を送ることだけでなく、さらに、主体的に活動することによって、生きがいのある人生を送ることができることから、活気あるまちづくりには大切なことである。</p> <p>高度情報化、国際化、科学技術の進展など社会の急激な変化への対応や環境問題などの現代的課題に対応した新しい地域や技術を楽しみながら学べるよう生涯学習の推進に努める。</p>
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の学習機会の充実と活躍できる場の確保 ・子育て世代の仲間づくりと親子のコミュニケーションを深める学習機会の場の提供
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・各種社会教育事業及び生涯学習事業等の実施 ・遠別町合宿のふるさと事業の継続 ・各種社会教育団体活動の充実に向けた指導及び団体事業の充実 ・高齢者の学習機会の充実（しらかば学園大学等）
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の研修を兼ねた町民に必要な学習活動の分析、協議及び事業実施 ・親子で参加する教室の実施により、親子のコミュニケーションの場の提供 ・通年型事業の学習プログラムの内容の充実
自己評価	現状課題問題点	<p>各事業によって参加者の増減があるが、全ての事業において目標を明確にし、達成感を得られる小さな目標を設定することが大切である。そのため、新たな参加者の発掘や、内容の検討及び充実を図る必要がある。</p> <p>個人の学習活動の充実だけでなく、社会教育関係団体の会員増大に向け、文化祭などで発表の場の提供から充実感に繋げることが必要である。</p> <p>継続事業について、反省・評価により分析を行い、今後の事業継続のため新たな特色を加える必要がある。</p>
	今後の方向性	<p>第6期遠別町総合計画に基づき、単年度計画の反省・評価を行いながら、町民ニーズを把握し、魅力ある事業実施に努めることが必要である。また、子どもから高齢者まで、現代社会のデジタル技術に対する知識が必要であり、詐欺被害などに合わないよう知識を付けることが必要である。</p> <p>高齢化社会に対応した事業を実施するとともに、若者世代と交流するため中学生との学習機会を提供する。</p> <p>遠別町合宿のふるさと事業の周知を積極的に行い、町民との交流機会の拡充を図る。</p>

施策分類名		5 芸術文化の振興
執行方針・目的		文化協会等各種団体と連携を図り、発表機会の場を設け、文化活動への積極的な参加を奨励し、参加団体を広く募集し地域全体の文化活動の向上を目指す。 また、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、豊かな心の育成を推進するとともに、郷土芸能の保存及び継承の支援を行う。
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・優れた芸術文化にふれる機会の提供 ・町内文化団体等の定期活動の充実と発表の場の提供 ・郷土芸能の育成及び保存 ・町民ニーズに対応し、親しまれ、利用しやすい図書館の運営
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化団体及びサークルの支援 ・児童生徒芸術文化招聘事業 ・郷土芸能の育成及び継承支援 ・読書活動の推進
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化関係団体の活動の充実 ・芸術鑑賞事業の内容を充実させ、普段ふれることのできない芸術鑑賞機会の提供 ・図書館利用者からの意見を取り入れた蔵書整備と利用しやすい図書室の運営
自己評価	現状課題 問題点	<p>芸術鑑賞事業においては、町外を含め広く集客を考慮した演目等の選択と普段接することができない芸術鑑賞機会の提供の両面を考慮する。文化団体、サークル等の会員減少及び高齢化が進んでいることから、文化祭芸能発表部門の開催時に文化協会加盟団体にこだわらず広く参加募集することや、後継者育成を含め、文化・芸能団体の育成が急務である。</p> <p>各事業でボランティアをしていただける人の募集など、育成と魅力ある事業実施が必要である。</p>
	今後の方向性	<p>各文化団体、サークル等後継者の育成支援並びに文化協会への新規登録団体の発掘を促進するとともに、文化祭芸能発表部門の発表者を広く募集することが必要である。</p> <p>幼児期からの読書習慣の定着を推進するための方法等について関係団体と協議し、読書感想文コンクール事業など、適切な読書事業を進める。</p>

施策分類名		6 スポーツの振興
執行方針・目的		運動する機会が減ったことを踏まえ、健康保持及び増進やスポーツを通じた仲間づくりを目的に、スポーツ協会や各種関係機関と連携し、子どもから高齢者まで気軽にスポーツにふれあう機会を提供する。
推進項目		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通して運動することの楽しさや仲間づくりの推進 ・町民が気軽にスポーツに親しむことができる機会の提供 ・安心安全なスポーツ施設の管理運営 ・大規模改修後のB&G海洋センターの利用促進 ・夏・冬休みに子どもたちのスポーツ体験機会の提供
事務・事業		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動の推進事業の実施 ・スポーツ団体の育成・指導及び各種スポーツ団体事業への支援 ・地域性を活かしたスポーツ教室、講座等の開催
改善点		<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所としての機能向上と町民が利用しやすい施設とする ・参加者の学習成果がわかるような教室等の学習プログラム内容の工夫と事業実施
自己評価	現状課題問題点	<p>生涯にわたり、安心、安全にスポーツを楽しめる環境を整えるため、老朽化した各スポーツ施設の補修・改修等を計画的に進める必要がある。</p> <p>少子化、高齢化、人口減少など社会変化に対応した事業の実施が必要である。</p> <p>今後の部活動地域移行を考慮し、技能別指導資格の促進や、指導者の確保及び質の向上に向けた研修会参加促進が必要である。</p> <p>コロナ禍後の、運動能力の低下が懸念されており、体を動かすことの必要性やスポーツ健康増進のための事業実施が必要である。</p>
	今後の方向性	<p>スポーツ事業の実施について、スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団本部、町内会等、各関係機関との連携を強化し、生涯スポーツの町宣言にふさわしい事業を行う。</p> <p>町民が安心・安全に利用できるよう各種スポーツ施設の計画的な整備を推進し、スポーツ施設としてだけでなく、指定避難所であるスポーツセンターの防災拠点としての機能を高める。</p> <p>これまで行ってきたスポーツ事業を見直し、継続、改善し、時代に合ったスポーツ事業を展開し、スポーツの指導者の育成にも寄与することが必要である。</p>

9 外部評価

1 教育委員会の活動状況・教育委員の主な活動状況について

教育委員においては、教育委員会会議での協議に加え、小中学校への学校訪問等、現場の状況確認を行い、児童生徒の様子や学校における現状と課題を把握されており、教育の質を高めるため、話し合いがなされている。

教育委員会会議については、毎月1回の定例会が開催され、報告や議案協議がなされ、社会教育委員、スポーツ推進委員、学校給食センター運営委員の各種会議も通常どおり、事業実施に向けて協議がされている。

また、研修会等も実施されており、遠別町の教育のために尽力されている。

2 主要施策・事業等の実施状況について

学校教育においては、学力の向上や体力づくりなど、児童生徒の状況にあったきめ細やかな支援体制整備と学習環境整備に向けた取り組みが行われている。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、心の健康や社会性の育成なども取り組まれている。

遠別農業高校については、この地域にとって重要な役割を果たしており、地元の農業技術の発展や若者の育成に大きく貢献している。特に、近年の環境問題や持続可能な農業の重要性が高まる中で、農業高校の取り組みや加工品はますます注目を集めており、地域に果たす役割は大きなものとする。また、生徒募集として、6月中に中学校訪問が出来ていることで、目標としている生徒数がここ数年確保されていることは喜ばしいことである。入寮されている学生をはじめとして、高校生が充実した高校生活を送り、卒業し、社会生活を楽しんでいただくことを願っている。

社会教育は、高齢化、過疎化など、社会の環境が変化している中、高齢者に対してのICT教育なども重要になっていることから、各種事業内容を工夫しながら、進めることを願う。

3 総合的な点検評価について

学校教育、社会教育ともに、執行方針に沿った事業が確実に進められており、改善点と現状課題を的確に把握し、反省評価のもと、今後の方向性も適切に考えられている。

学校教育は、新しい学びに対応すべく教育活動がなされており、社会教育においても、町民のニーズや社会情勢を確認しながら事業展開されている。コロナ禍により社会生活が大きく変化している中、幼児から高齢者まで幅広い事業が展開されており、生涯にわたり学習できるまちづくりを行っている。

全体を通して、直面している様々な課題を解決しながら、教育行政のさらなる推進を願う。

1 教育委員会の活動状況・教育委員の主な活動状況について

教育委員会においては、月1回の定例会が開催され、多様な課題について協議されている。

教育委員においては、学校訪問や日々の教育委員会議においての報告などから、学校運営状況や児童生徒及び教職員の時間外状況などの働き方改革の進展状況確認、施設状況など現場の把握に努められている。

また、コロナ禍後の学校行事の実施に対し、形を変えて実施されており、それに参加することにより、教育委員として資質向上に努められている。

社会教育においては、社会教育委員会議及びスポーツ推進委員会議における事業の進捗状況の把握と反省・評価を行い、次年度への課題を確認しながら取り組まれている。人口減少の中、参加者は減少傾向にあるもの、継続の重要性、事業等の中身の充実、参加者においても継続して参加してもらえるよう、今後も継続して実施していただきたい。

2 主要施策・事業等の実施状況について

令和5年度遠別町教育委員会執行方針に基づき、各施策の方針と推進項目が掲げられており、その実施状況及び現状と課題が示され、課題解決に向けた今後の方向性が示されている。

学校教育では、教職員の働き方改革の推進のため、校務支援システムを使用し朝の打合せを簡略化するなど、ICT等を積極的に教育現場に導入し、時代の背景にあった教育活動ができています。また、小・中連携として、校務支援システムの中に共通の掲示板などを設置し、連絡を取り合える体制づくりや小・中学校の教員がそれぞれ授業を参観し合うことで課題を探り、対策を講じています。習熟度別授業やTT指導に加え、支援員やスクールサポートスタッフと連携しながら、放課後学習や長期休業中の学習会なども実施し、きめ細やかな学習指導が行われています。

遠別農業高校への支援については、地元入学生の確保が課題ではあるが、関係機関が一体となった取組みが安定した生徒確保に繋がっており、今後も活動を維持し、生徒確保及び卒業に向けた支援に努められたい。

社会教育事業においては、長年にわたり継続している事業も多いが、社会情勢を見据え、見直すことが必要と思われる。また、社会教育団体等の高齢化が大きな課題となっており、若者の参入や、若者の活動の糸口を見つけ導くことも必要なことであるため、今後の魅力ある事業展開を期待する。

3 総合的な点検評価について

学校教育において、今後は、より一層、地域人材や学校間連携、ICT技術を活用した授業も取り入れられ、子どもたちが未来に向けたスキルを身に付けるため、さらなるICTを活用した取組みを進められたい。

社会教育においては、事業の必要性を確認し、子どもや高齢者だけではなく、今現在地域を支えている若者世代への教育も充実させ、魅力ある事業展開を進めていただきたい。